

## 広島特別支援学校への知的障害のある児童生徒の受入れ開始について

★ 平成 27 年 9 月 11 日（金）開催の教育委員会会議定例会において、次のとおり決定されました。

- 広島特別支援学校（肢体不自由に対応）について、平成 28 年度から、知的障害に係る小学部、中学部及び高等部の児童生徒の受入れを開始する。（なお、本再編整備は、平成 25 年 8 月に方針を決定済み。）

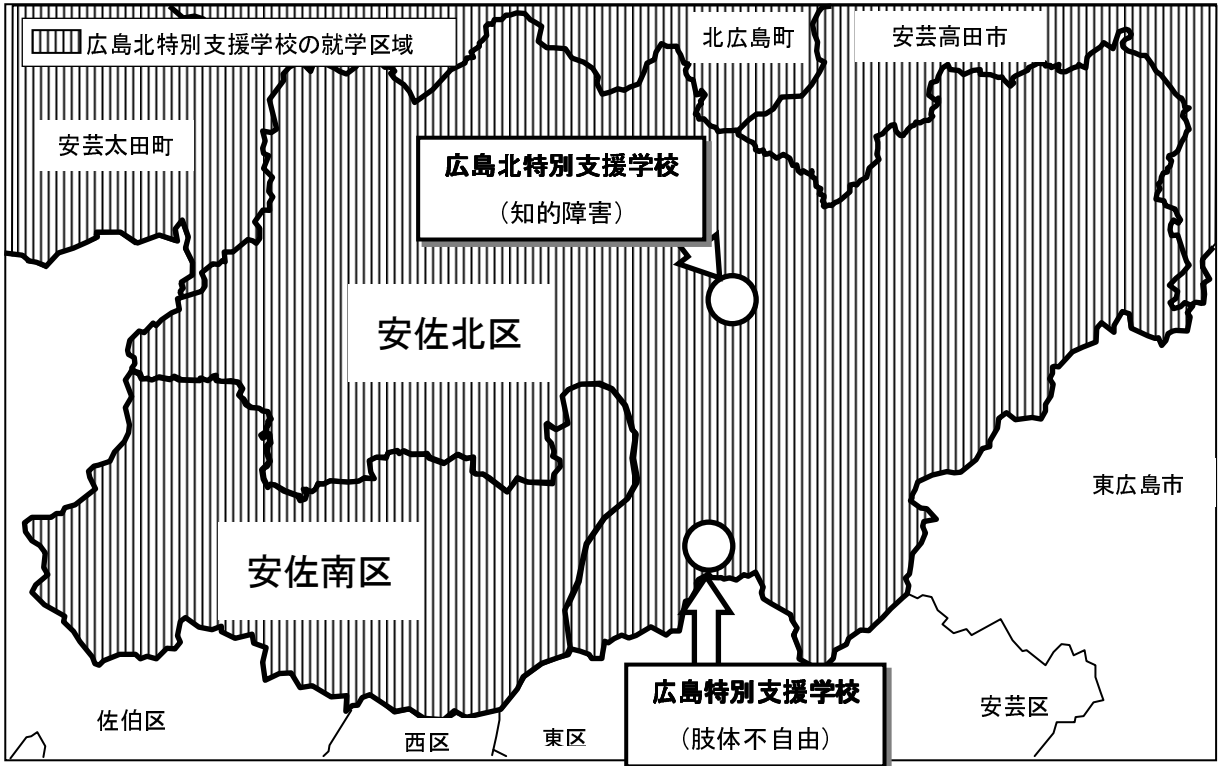
平成 27 年度	平成 28 年度				
広島特別支援学校  肢 体 不 自 由（小・中・高等部）	広島特別支援学校  肢 体 不 自 由（小・中・高等部） 知 的 障 害（小・中・高等部）				
知的障害を対象とした特別支援学校の就学区域	知的障害を対象とした特別支援学校の就学区域				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">広島市安佐北区のうち 白木地区及び高陽地区 並びに広島市安佐南区 のうち祇園地区</td> <td style="padding: 5px;">広島北特 別支援学 校の就学 区域</td> </tr> </table>	広島市安佐北区のうち 白木地区及び高陽地区 並びに広島市安佐南区 のうち祇園地区	広島北特 別支援学 校の就学 区域	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">広島市安佐北区のうち 白木地区及び高陽地区 並びに広島市安佐南区 のうち祇園地区</td> <td style="padding: 5px;">広島特別 支援学校 の就学区 域</td> </tr> </table>	広島市安佐北区のうち 白木地区及び高陽地区 並びに広島市安佐南区 のうち祇園地区	広島特別 支援学校 の就学区 域
広島市安佐北区のうち 白木地区及び高陽地区 並びに広島市安佐南区 のうち祇園地区	広島北特 別支援学 校の就学 区域				
広島市安佐北区のうち 白木地区及び高陽地区 並びに広島市安佐南区 のうち祇園地区	広島特別 支援学校 の就学区 域				

※ 白木地区，高陽地区は安佐北区役所白木出張所，同区役所高陽出張所及び祇園地区は安佐南区役所祇園出張所のそれぞれの所管区域を指す。以下同じ。

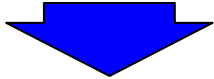
※ 広島北特別支援学校の高等部職業コースに係る就学区域は，これまでと同様に，広島市（安佐北区及び安佐南区に限る。），安芸高田市及び山県郡とする。

特別支援学校（知的障害）の就学区域の変更

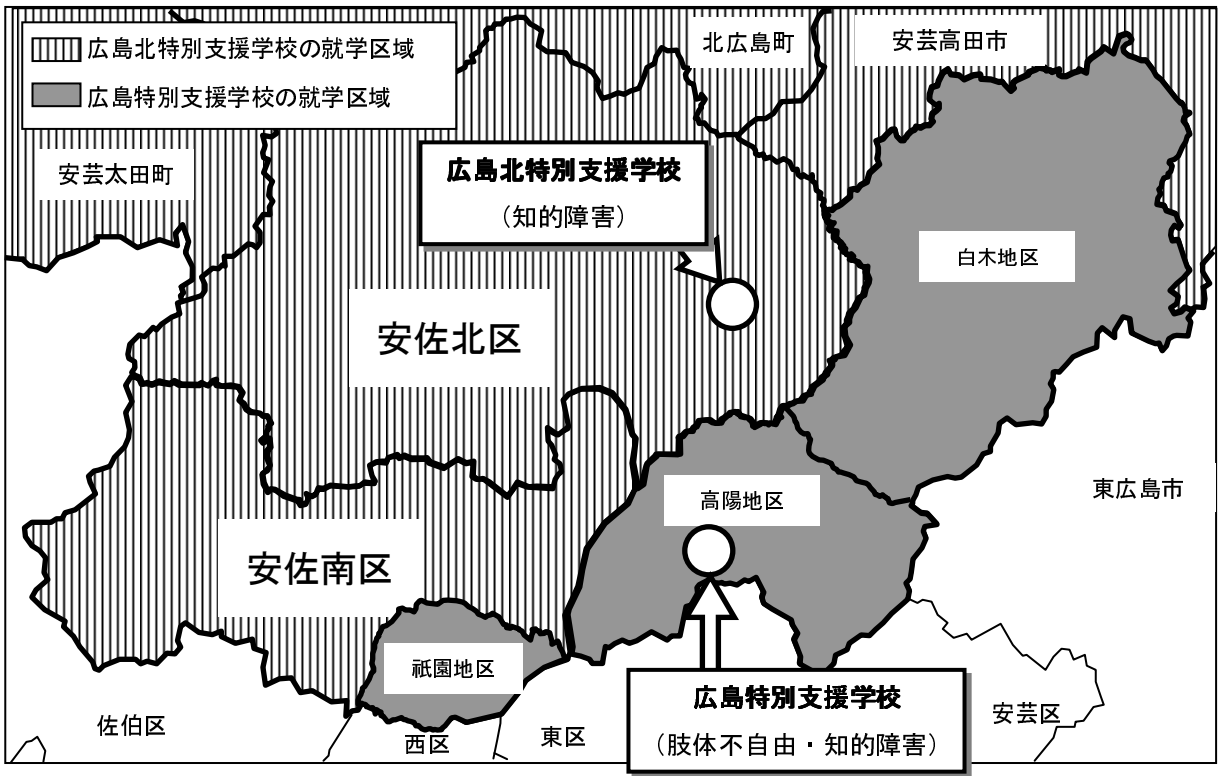
■ 現行



※ 広島北特別支援学校の現行の就学区域（高等部職業コースも同様）：広島市(安佐北区及び安佐南区に限る。), 安芸高田市及び山県郡



■ 再編後



※ 広島北特別支援学校の高等部職業コースの就学区域は変更ありません。